

# 児童・生徒のみなさんへ

日野市教育委員会  
平成20年10月

携帯電話は本当に必要でしょうか？  
携帯電話を利用しているときに、怖い思いをしたり、  
危険に巻き込まれたりしたことはありませんか？  
これは大切なお知らせです！



## 知っていますか？

携帯電話を利用している子どもたちのなかには、危険な目にあったり、犯罪に巻き込まれたりした人も多くいます。携帯電話を持っている小学生のおよそ10人に1人、中学生のおよそ4人に1人が被害にあっているのです。

## こんな被害があります！

- 例① メールを送らなければ不幸になるというチェーンメールが来た。
- 例② プロフやブログに「きもい」、「うざい」と書き込まれ、学校へ行けなくなった。
- 例③ 掲示板で知り合った人から、しつこくメールが来た。
- 例④ 出会い系サイトで登録したら、多額の金額を振り込めというおどしのメールが来た。



## 携帯電話の危険から自分を守りましょう！

- ① 必要のない限り、携帯電話を持たないようにしましょう。
- ② 携帯電話の使える時間や料金などを制限できるしくみにしてもらいましょう。
- ③ 携帯電話が危険な情報に接続できないようしくみにしてもらいましょう。  
(このしくみをフィルタリング機能といいます。)
- ④ 家族で携帯電話の良い点、悪い点を話し合い、使い方のルールを決めましょう。



## 一人で悩まないで！

心配なことがあったら、一人で悩まず、すぐに家族や先生に相談しましょう。